

PTA共済とは

児童とPTA会員(保護者、教職員)のための災害共済です。

PTA共済には児童向けの「P災コース」とPTA会員向けの「安互コース」があります。

P災コース 児童一人あたり500円
安互コース 一世帯150円

PTA共済に加入できるのは・・・

P災コース

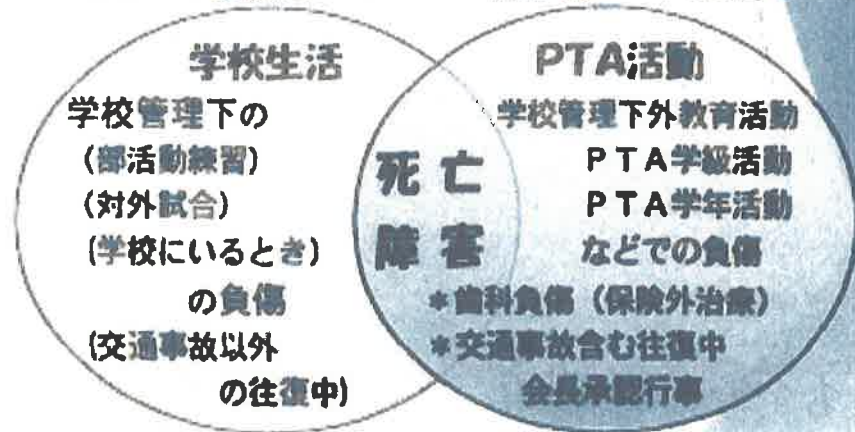
児童・生徒等
部活動の指導者
(学校管理下)
PTA教職員会員指導者
外部指導者(校長委嘱)
PTAプール指導者
(校長委嘱)

安互コース

PTA会員
(保護者、教職員)
PTA準会員等
PTA活動指導者
PTA活動支援者
(保護者の代理)

児童生徒等の被災について

スポーツ振興センター 熊本県PTA共済



共済掛金と給付共済金の額

	加入者	共済掛金 (年間)	死亡共済金 (給付共済金)	給付共済金
P災 コース	小・中学校・義務教育学校 の児童生徒	500円	額面 1000万円	割合 100万円
	高校・高等専修学校の生徒・学生	800円	額面 2000万円	割合 100万円
	部活動等の指導者 (PTA教職員会員指導者) (校長委嘱の外部指導者) (PTAプールの指導者)	500円	額面 1000万円	割合 100万円
安互 コース	PTA保護者会員(1事帯)	150円	額面 500万円	割合 30万円
	PTA教職員会員・準会員(1名)	150円	額面 500万円	割合 30万円
	PTA活動指導者・支援者(1名)	150円	額面 500万円	割合 30万円

PTA共済に加入するメリット

※加入は強制ではありません。任意です。

「P災コース」は、PTA活動やPTA会長が承認した活動での被災、学校管理下での事故などで障害が残るものや死亡に至ったもの、交通事故、歯の保険外治療などがあります。交通事故や歯の保険外治療は、スポーツ振興センターの共済では給付されないため、是非P災コースへの加入をご検討お願いします。

「安互コース」は、PTA活動やPTA会長が承認した活動での被災、学校行事に参加するための往復中の交通事故、学校行事参加中の負傷なども給付の対象となりますので、是非安互コースへの加入をご検討お願いします。

P災コース

給付の対象となるのは？

児童・生徒等

PTA活動に参加中の事故・急性の疾病

(死亡、後遺障害、負傷、突然死、交通事故)

学校管理下での事故・急性の疾病のうち障害が残るもの・死亡に

至ったもの、交通事故、歯科保険外治療が必要なもの

会長承認行事に参加中の事故・急性の疾病

(死亡、後遺障害、負傷、突然死、交通事故)

※学校管理下に含まれない部活動や学級での活動：会長承認行事

※いずれも活動に参加するための往復中、登下校中を含む

安互コース

給付の対象となるのは？

保護者 (PTA会員)

PTA活動に参加中の事故・急性の疾病

(死亡、後遺障害、負傷、突然死、交通事故)

学校行事に参加中の事故・急性の疾病

(死亡、後遺障害、負傷、突然死、交通事故)

会長承認行事に参加中の事故・急性の疾病

(死亡、後遺障害、負傷、突然死、交通事故)

※学校管理下に含まれない部活動や学級での活動：会長承認行事

※いずれも活動に参加するための往復中を含む